



しんとうちゃんの「LINEスタンプ配信中」

お友だちに
なってくれると
うれしいな♪

しんとうむら

榛東村公式LINEアカウント



榛東村公式マスコットキャラクター
しんとうちゃん



@shinto_vill

CONTENTS

村からのお知らせ	2～18
・災害に備えよう	
・空き家でお困りではないですか	
保健相談センター	19
暮らしの情報	20～21
カレンダー	22
話題あれこれ	23
イベント情報	24

警戒レベル

4

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	避難情報等
5	災害発生 又は切迫 	命の危険 直ちに安全確保!	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1
〜<警戒レベル4までに必ず避難!>〜			
4	災害の おそれ高い 	危険な場所から 全員避難	ひなんしじ 避難指示
3	災害の おそれあり 	危険な場所から 高齢者等は避難	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※2
2	気象状況悪化 	自らの避難行動を 確認する	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況 悪化のおそれ 	災害への心構えを 高める	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 警戒レベル3は、高齢者など以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難したりするタイミングです。



避難行動の原則

避難行動は、各人が自らの判断で避難することが原則です。

今 いる場所が危険ないと自ら判断した場合には、安全な方法で、より安全な所に避難してください。

避難行動の原則

近 年、記録的な暴風や大雨により各地で甚大な被害がもたらされています。

こ れから梅雨や台風により、土砂崩れや河川の氾濫など災害が発生しやすい時期を迎えます。災害はいつ発生するかわかりません。「もう少し様子を見てみよう」「自分のところは大丈夫」という考えはとても危険です。避難情報に応じて早めの行動をお願いします。

早めの避難を!

非常持ち出し品チェックリスト

品名	チェック	品名	チェック
ラジオ (AM・FMが聴ける)		下着・靴下	
懐中電灯		上着	
予備の乾電池		レインコート	
救急薬品	ばんそうこう、包帯、キズ薬、鎮痛剤、胃薬、体温計	タオル	
	常備薬・おくすり手帳	軍手	
非常食	飲料水	ライター	
	カンパン	ティッシュ	
	かんづめ	カイロ	
	紙コップ、紙皿	ラップ	
貴重品	ナイフ	ヘルメット	
	現金 (10円玉)	洗面具	
	通帳、印鑑	ビニール袋	
	健康保険証のコピー	笛	
	免許証・身分証明書	マスク	

※高齢者、障がい者、乳幼児などがいる場合は、それぞれ必要なものを準備してください。

非常備蓄品

品名	チェック	品名	チェック
食品	米	毛布	
	おかず	洗面具	
	お菓子	ビニールシート	
	調味料	簡易トイレ	
	水 (1人1日3ℓ)	簡易食器	
燃料	卓上コンロ	ラップ	
	予備の燃料		
生活用水 (風呂などに汲み置き)			

台風や大雨は、発生から到来までを予測できるので、事前に備え、被害を軽減させましょう。



風水害への備え・注意点

テ レビやラジオ、気象庁のホームページなどをチェックして、台風進路などの気象情報を事前に把握しましょう。避難場所も事前にチェック。

玄 関前やベランダにある外部の排水溝や側溝は、落ち葉などが詰まると雨水が流れずにたまってしまいます。小まめに手入れを行いましょう。

植 木鉢や物干し竿など屋外の飛ばされやすい物は、大雨が降る前に片付けましょう。ロープなどで固定することも有効です。

夜 に大雨が予想されているときは、夕方までに避難することが原則です。暗くなってから移動すると、危険ですので早めに避難しましょう。

大 雨が降っている際は、川や用水路の様子を見に行くことのないようにしてください。危険なので、雨が止むまで待ちましょう。



ローリングストック法
保 存食の備蓄は、大切なことではありませんが、多くの食料品を管理することは非常に難しいと感じる方も多くいると思います。
ロ ーリングストック法とは、普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使用した分を買い足していくことで、常に一定量の食料などを備蓄しておく方法です。
ポ イントは、日常生活で消費しながら備蓄を繰り返すことです。消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることができるようになります。



榛東村ハザードマップを活用してください

問い合わせ先 総務企画課 (☎0279-26-2195)

榛東村では、災害に事前に備えることを目的として「榛東村ハザードマップ」を作成しています。予測不可能な災害の被害を最小限にとどめるため、日ごろから内容に目を通し理解を深めましょう。ハザードマップは榛東村ホームページに掲載しています。以下のURLから閲覧することができます。

<https://www.vill.shinto.gunma.jp/life/100085/000164/000170/p000742.html>



ハザードマップの活用方法について

- ① 住んでいる場所と予想される危険箇所を地図上で確認しましょう
- ② 避難所・避難場所を確認しましょう
- ③ 避難経路を考えてみましょう
- ④ 家族や周辺住民と情報を共有しましょう



榛東村公式LINEから防災情報を確認できます！

ハザードマップや災害時に必要な情報を確認することができ、【避難所等検索】から位置情報を送ることで、お近くの避難所を検索することができます。

選べるメニュー

1. 防災ポータルサイト (HP)
2. 避難所等検索
3. ハザードマップ
4. 最新防災情報

自分や家族の命を守るためにぜひ登録してね！



【避難所等検索】の使い方

1. トーク画面の下の方に選択肢が表示されますので、(位置情報検索) を選択してください。
2. 手順に従い位置情報の送信検索範囲を指定してください。検索結果が表示されます。避難所の情報とGoogleマップで経路の確認、お気に入り登録ができます。





災害、日頃の見守りのために避難行動要支援者名簿に登録しませんか？

問い合わせ先 健康保険課（☎0279-26-2513）

避難行動要支援者名簿とは？

災害発生時に、自ら避難することが困難または家族などの介助だけでは避難することが困難な方（避難行動要支援者）の名簿です。名簿の情報は避難支援の関係者に提供し、災害発生時の避難支援や平常時の見守りに活用されます（情報提供に同意していただいた方のみ）。

この名簿をもとに、災害時避難のための個別避難計画を作成します。

避難行動要支援者に該当する方

①～⑥に該当する方のうち、生活の基盤が自宅にある方が対象です。

- ① 1人暮らし高齢者
- ② 高齢者のみ世帯の方
- ③ 要介護認定者
- ④ 障がい者
- ⑤ 難病患者
- ⑥ 前①～⑤に準ずる状態にある方

個別避難計画とは？

避難行動要支援者（情報提供に同意していただいた方）一人ひとりについて、避難時の支援方法や要配慮事項、要支援者を支援する地域住民の方などを定めた計画です。

毎年11月に村社会福祉協議会主催の『住民支え合いマップづくり』のときに、地域の支援者（自治会長・副会長、民生委員児童委員、消防団、防災ボランティア、村内福祉施設職員、榛東駐在など）主体で、支援の優先度が高い避難行動要支援者について個別避難計画を作成・更新します。

※住民支え合いマップづくりとは、地図上で地域住民同士が避難行動要支援者や要配慮者の状況、地域課題などについて情報を把握、共有して課題解決に向けて話し合うものです。

名簿への登録について

名簿への登録を希望する方は、健康保険課へご連絡ください。





空き家でお困りではないですか ～空き家対策支援～

問い合わせ先 建設課（☎0279-26-2609）

榛東村で空き家を探している人がたくさんいます。
空き家を有効活用しませんか？

榛東村では、空き家対策として
次の支援制度を実施しています。



空き家となっている住宅をリフォームして定住したい



榛東村空き家リフォーム補助金制度

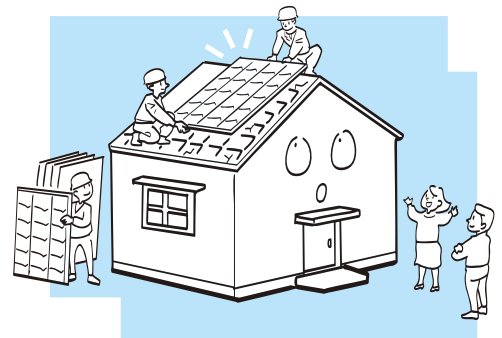
空き家の利活用による地域の活性化および定住の促進を図るため補助金を交付します。

(1) 主な要件

- ① おおむね1年以上居住その他の使用のない空き家
- ② 定住を目的として、空き家をリフォームする者 など

(2) 補助内容（予算の範囲内）

補助対象費用の2分の1（補助上限額500,000円）
※転入者、若年夫婦、子育て世代には加算金



空き家となっている持ち家を売ったり、貸したりしたい



榛東村空き家バンク登録制度

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供を受けた空き家の情報を、空き家の購入や賃借を希望する方へ提供するための制度です。

提供していただいた空き家の情報は、榛東村空き家バンクで公表します。

空き家バンクイメージ





空き家となっている住宅を取り壊して住宅を建築したい



榛東村空き家除却補助金制度

空き家を除却し、住宅を建築する方に対して補助金を交付します。

(1) 主な要件

- ①おおむね1年以上居住その他の使用のない空き家
- ②空き家の所有者または法定相続人であること
- ③除却後1年以内に新築工事に着手すること
- ④建築工事完了後、10年以上、当該土地に住所を定めること など

※住宅を除却して定住することが補助要件です。除却工事のみの場合は、補助の対象となりません。

(2) 補助内容（予算の範囲内）

補助対象費用の2分の1（補助上限額500,000円）

※村内業者が工事をする場合

補助対象費用の4分の1（補助上限額250,000円）

※村外業者が工事をする場合



空き家となっている持ち家を今後どのようにしたらよいか分からない

空き家無料相談会

空き家問題の解決に役立てるため、一般社団法人宅地建物取引業協会の協力のもと、宅地建物取引士による相談会を開催します。



(1) 相談日

毎月第3木曜日 午後1時30分から午後4時まで
 7月17日（木）、8月21日（木）、9月18日（木）
 10月16日（木）、11月20日（木）12月18日（木）
 1月15日（木）、2月19日（木）、3月19日（木）

(2) 相談方法

対面相談または電話相談（相談時間は30分間）

(3) 注意点

- ・予約制です。相談日の3日前までにご予約の連絡をお願いします。（建設課：☎0279-26-2609）
- ・対面相談を実施する場合は、役場で行います。
- ・写真、登記簿などの資料を揃えて相談にお越しください。
- ・相続が完了していない物件に関するご相談はお受けできません。





国民健康保険被保険者証などの有効期限が切れます

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

保険証のお知らせ

令和7年7月31日をもって、「健康保険証」または「資格確認書」が有効期限を迎えます。

令和7年7月下旬にマイナ保険証（「健康保険証」の利用登録をしたマイナンバーカード）をお持ちでない方には「資格確認書」を、マイナ保険証をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」を送付します。

マイナ保険証をお持ちの方

令和7年7月下旬に「**資格情報のお知らせ**」（A4用紙）を世帯主あてに郵送します。

基本的には、マイナ保険証のみで医療機関などに受診することができますが、必要に応じて「資格情報のお知らせ」の提出が求められる場合があります。大切に保管してください。

有効期限

●70歳未満の方：原則としてありません。現在持っているものを引き続き使用してください。

●70歳から74歳までの方：令和8年7月31日（74歳の方は75歳の誕生日の前日です。）

※75歳になる方には、有効期限が切れる前に健康保険課から後期高齢医療制度の資格確認書を郵送します。

資格情報のお知らせ		(交付番号)	
		(保険者番号)	
記号	000	番号	00000000
		(枝番)	00
氏名	佐藤 太郎		
フリガナ	サトウ タロウ		
生年月日	令和7年7月31日		
交付年月日	令和7年7月31日		

マイナ保険証をお持ちでない方

令和7年7月下旬に「**資格確認書**」（従来の保険証と同じサイズ）を世帯主あてに郵送します。

従来の「健康保険証」と同様、医療機関に受診する際にご提示ください。

有効期限

●70歳未満の方：原則として、令和8年7月31日です。

●令和7年8月1日以降に70歳になる方：誕生月の末日です有効期限が切れる前に新しい資格確認書を郵送します。

●70歳から74歳までの方：令和8年7月31日（74歳の方は75歳の誕生日の前日です。）

※75歳になる方には、有効期限が切れる前に健康保険課から後期高齢医療制度の資格確認書を郵送します。

(佐藤 太郎 様分)	
氏名	佐藤 太郎
生年月日	平成29年 07月 31日
交付年月日	令和7年 08月 01日
住所	群馬県北群馬郡東村大字
保険者番号	100677
交付者名	東村

「資格情報のお知らせ」について

「資格情報のお知らせ」は、マイナ保険証が利用できない場合にマイナンバーカードとともに提示するもので、単体では受診できません。マイナ保険証が利用できなかった場合にマイナンバーカードと一緒にご提示ください。

※令和7年7月31日までに国民健康保険に加入していて、窓口で有効期限のない「資格情報のお知らせ」を交付した方には郵送されません。もし紛失された場合は、役場で再発行のお手続きをしてください。

旧「健康保険証」、「資格確認書」について

現在お持ちの「健康保険証」または「資格確認書」は、令和7年8月1日以降使用できなくなります。使用できない「健康保険証」または「資格確認書」は、健康保険課へ返却、または裁断して破棄してください。

窓口交付の方法

窓口交付を希望される方は、令和7年7月10日（木）までにご連絡ください。

令和7年7月18日（金）から窓口交付を開始します。

受取の際は本人確認のため運転免許証などをご持参ください。

窓口交付は世帯単位となるため、被保険者本人または被保険者と同じ世帯の方がお越しください。

有効期限の短い「資格確認書」、「資格確認書（特別療養）」の交付

国民健康保険税の滞納により、通常より有効期限の短い「資格確認書」、または医療機関受診の際に10割負担となる「資格確認書（特別療養）」を交付する場合があります。

健康保険資格確認書	
	〇〇〇〇〇〇〇〇
被保険者	氏名 〇〇 〇〇
	生年月日 平成 ** 年 ** 月 ** 日

健康保険 資格確認書		本人（被保険者）
		令和〇〇年 〇月〇日交付
		記号 ■■■■■ 番号 ■■■■■（枝番）■■■
氏名	〇〇 〇〇〇	
生年月日	平成〇〇年 〇月〇日 生	
性別	〇	
資格取得年月日	平成〇〇年 〇月〇日	
有効期限	令和〇〇年 〇月〇日	
保険者所在地	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇〇—〇	
保険者番号	■■■■■	
保険者名称	〇〇〇〇保険組合	





令和7年度国民健康保険税のお知らせ

問い合わせ先 健康保険課（☎0279-26-2513）

問い合わせ先 税務会計課（☎0279-26-2419）

令和7年度の国民健康保険税の税率などは次のとおりです

地方税法施行令が改正されたことに伴い、基礎課税額に係る医療分および後期高齢者支援金など課税額の賦課限度額が変更になりました。

	医 療 分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	6.52%	2.26%	1.92%
均等割（一人当たり）	24,000円	8,400円	9,000円
平等割（一世帯当たり）	19,000円	7,000円	5,000円
賦課限度額	66万円（65万円）	26万円（24万円）	17万円

※（ ）内は令和6年度

※介護納付金分は40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者に賦課（課税）されます。

国保税軽減措置が拡充されます

世帯主および世帯の国民健康保険加入者の前年所得が一定金額以下の場合は、所得に応じて国民健康保険税の均等割額および平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

軽減措置の該当要件

軽減割合	前年中の世帯の総所得金額
7割	43万円＋10万円×（給与所得者などの数－1）
5割	43万円＋30.5万円×世帯の国保加入者数＋10万円×（給与所得者などの数－1）
2割	43万円＋56万円×世帯の国保加入者数＋10万円×（給与所得者などの数－1）

※軽減対象者は、申告（所得税・住民税）された所得金額により決まるため、未申告の場合は要件を満たす場合でも軽減を受けることはできません。

※世帯主の方が国民健康保険に加入していない場合でも、軽減判定には世帯主の所得を含めます。

※国民健康保険被保険者である未就学児分の均等割額について法定軽減（7・5・2割軽減）がある世帯は、法定軽減後の均等割額が半額となります。

※出産予定または出産した被保険者は届出により、出産（予定）月の前月から4カ月相当分（多胎の場合は3カ月前から6カ月相当分）の所得割額と均等割額を減額します。

国民健康保険税の遡及賦課

国民健康保険税は資格が発生した月から課税されます。加入の届出が遅れてしまった場合でも、届出した月から課税されるのではなく、国民健康保険の資格が発生した月（他の健康保険を喪失した月または転入した月など）まで遡って課税されることとなりますのでご注意ください。



小学校に学習支援員を配置し学習環境向上を図りました

問い合わせ先 教育委員会事務局学校教育課（☎0279-26-2762）

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した、学習支援員配置事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業）は、児童が学習内容を確実に身につけることができるように、個々に応じた指導方法の充実を図り、学習環境の向上を目的としています。

配置される学習支援員は、各学校の実情に応じて、授業時の教科指導支援補助、少人数指導時の支援補助などに従事しました。



【事業概要】

（令和6年5月1日時点）

区分	児童数	普通学級	特別支援学級	支援員
北小学校	390人	15クラス	4クラス	3人
南小学校	413人	13クラス	5クラス	3人
事業費：12,557,055円（うち交付金：9,000,000円）				



小・中学校にICT支援員を配置し教育の質の向上を図りました

問い合わせ先 教育委員会事務局学校教育課（☎0279-26-2762）

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した、ICT支援員配置事業（教育、スポーツ及び文化に関する事業）は、授業などにおいてより効果的にICTの活用を図ることを目的としています。

配置されるICT支援員は、各学校の実情に応じて、児童・生徒に対する機器操作説明や授業準備支援に従事しました。



【事業概要】

（令和6年5月1日時点）

区分	児童・生徒数	普通学級	特別支援学級
北小学校	390人	15クラス	4クラス
南小学校	413人	13クラス	5クラス
榛東中学校	362人	12クラス	5クラス
事業費：1,496,000円（うち交付金：1,350,000円）			

さまざまな事業を実施することができました！



社会福祉協議会

会費1,000円／年（前期500円・後期500円）



社会福祉協議会ってなあに？

社会福祉法に定められた地域福祉を推進する社会福祉法人です。
榛東村地域福祉活動計画に則り、「一人ひとりが思いやり、共に支え合い安心して暮らすむらづくり」を基本理念として、社会福祉事業に取り組んでいます。

みなさんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、485万円でした。
なお、会費の内訳は、一般会員が前期4,703戸、後期4,674戸となっています。

〈活動の一部をご紹介〉

安全安心むらづくり事業

[見守りネットワーク事業]

- ・住民支え合いマップづくりなど
- ・個別避難計画の作成
- ・福祉避難所設置・運営研修会

ふれあい・いきいきサロンなど

心配ごと相談・無料法律相談など



▲令和7年2月に開催された福祉避難所設置・運営研修会

詳しくは、社会福祉協議会のホームページをご覧ください



<https://shinto-shakyo.jp/>
(榛東村社会福祉協議会ホームページ)

交通安全会

会費500円／年



交通安全会ってなあに？

村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されています。

みなさんのご家庭から納めていただいた会費収入は、236万円でした。

〈活動の一部をご紹介〉

各季の交通安全運動（街頭指導、パトロール）

交通安全教室（各小学校・各園） 中学校自転車マナーアップ

広報誌「やまゆり」の発行

ヘルメット購入補助



▲小学校で実施された交通安全教室の様子

みなさまからいただいた団体会費を活用し、令和6年度も

環境美化推進協議会

会費500円／年



環境美化推進協議会ってなあに？

自主的な公衆衛生活動のほか、村が実施する環境衛生事業の積極的な支援を通じて、村民の生活環境の健全化を図り、地域連帯で明るくキレイな村づくりを目指して活動しています。

みなさんのご家庭から納めていただいた会費収入は、236万円でした。

〈活動の一部をご紹介します〉

粗大ごみ搬出立会い（年12回実施）

資源ごみ搬出立会い（各回収日実施）

不法投棄ごみ一掃クリーン作戦

エコフェスタ（環境祭の開催）

令和6年度団体別資源ゴミ収集実績

実施団体（区）	資源小計 (単位 kg 換算)	実施団体（区）	資源小計 (単位 kg 換算)
2区自治会	1,314	17区自治会	4,008
4区自治会	1,609	18区自治会	2,133
5区自治会	7,710	19区自治会	4,370
6区自治会	10,060	20区自治会	8,470
7区自治会	510	21区自治会	1,636
8区自治会	7,560	第20区リサイクル活動部	210
9区自治会	3,550	スポ少北野球	740
10区自治会	2,690	榛東JSC	1,747
16区自治会	3,991	合計	62,308

スポーツ協会

会費300円／年



スポーツ協会ってなあに？

「いつでもどこでもみんなでスポーツ」を合い言葉に、毎年各種スポーツ大会を開催しています。

みなさんのご家庭から納めていただいた会費収入は、141万円でした。

〈活動の一部をご紹介します〉

スポーツ大会や教室の開催

スポーツ功労者や
競技優秀者の表彰

専門部や自治会支部などへの活動支援

令和7年度榛東村スポーツ協会本部役員

（敬称略）

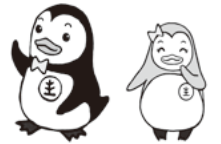
役職	氏名
会長	堀 川 充
副会長	星 野 淳 一
	八 木 敏 弘
	佐 藤 祐 二

今年度も各地区の自治会長さんにご協力いただき、会費を集金させていただきました。みなさまのご協力に、厚く御礼申し上げます。引き続き、よろしくお願いいたします。



社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



更生ペンギン
ホゴちゃん サラちゃん

社会を明るくする運動

7月は強調月間です。

■社会を明るくする運動とは

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で74回を迎えます。

立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。デジタルツールの活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を充実させていく必要があります。今年度の行動目標は、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」です。

■社明募金の御礼

ご協力いただきありがとうございました。

社明運動を実施するための活動資金を、各自治会の会長にお願いして他の会費と一緒に集めていただきました。

ご協力いただいた募金は、村内の保育園、こども園、幼稚園、小中学校への図書配布や榛名女子学園など、更生保護施設の慰問などに活用させていただきます。

■第75回「社会を明るくする運動」榛東村推進委員会の開催

今年度は、南部コミュニティセンターにおいて、7月1日（火）10時より開催します。

また、村施設に懸垂幕、のぼり旗を設置、広報車によるPRおよび街頭においてPRなどの啓発活動を実施します。

各自治会の交通安全会理事

(敬称略)

自治会	氏名
1区-6班	浅見 芳美
2区-2班	深津 弘
3区-4班	石川 洋一
4区-12班	本間 良介
5区-3班	三俣 成美
6区-1班	真下 高志
7区-21班	須田 元哉
8区-3班	松岡 弘光
9区-10班	新井 文雄
10区-2班	飯塚 哲夫
11区-1班	新谷 興也
12区-6班	野口 正喜
13区-9班	南 誠
14区-2班	工藤 知也
15区-9班	柿島 武治
16区-3班	松原 俊夫
17区-2班	櫛原 誠吉
18区-1班	高橋 善之
19区-3班	久保田 邦夫
20区-10班	八木 高志
21区-3班	村上 貴

■渋川交通安全協会から

渋川交通安全協会では、「令和7年秋の優良自動車運転者表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各自治会の交通安全会理事（表参照）にお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

■受付期間：7月14日（月）まで

表彰基準：令和7年6月2日現在で次の年数になる方

○旭日金冠章：40年以上無事故無違反の方

○金冠金章：30年以上無事故無違反の方

○金冠銀章：20年以上無事故無違反の方

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内

○金章：15年以上無事故無違反の方

○銀章：10年以上無事故無違反の方

○銅章：5年以上無事故無違反の方

■費用：670円（無事故・無違反証明書代金）を添えて申請してください。

※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。

▼問い合わせ先
役場総務企画課

☎0279-126-12195

☎0279-122-11125
渋川交通安全協会

優良自動車運転者表彰

7月20日(日)は第27回 参議院議員通常選挙(予定)

任期満了に伴う『参議院議員通常選挙』が7月3日(木)に公示され、7月20日(日)に投票が行われる予定です。

投票

■投票できる方■

平成19年7月21日以前に生まれた方で、令和7年4月2日までに本村に転入届が提出され、引き続き住民基本台帳に登録されている方。

■投票時間と場所■

投票時間は、午前7時から午後8時までです。郵送された入場券をご持参ください。入場券をなくした場合は、投票日当日、投票所で再発行します。

投票は、入場券記載の投票所で行ってください。

- ・第1投票所…3区コミセン
- ・第2投票所…中央公民館
- ・第3投票所…榛東村役場
- ・第4投票所…南部コミセン
- ・第5投票所…20区コミセン
- 村内で住所を移した方■

令和7年7月3日以降に転居の届け出をした方は、転居前の投票所で投票していただきます。

■転入・転出した方■

令和7年4月3日以降に榛東村へ転入された方、または、転出予定の方は、村選挙管理委員会にお問い合わせください。

■代理投票■

体が不自由で字を書くことができない方などは、投票所の係員が代わって候補者名を記載し、投票することが出来ます。投票の秘密は厳守されます。

■期日前投票■

投票は、投票日に投票所で行うことが原則ですが、投票日に次の理由のいずれかに該当すると見込まれる方は、事前に期日前投票を行うことができます。

■期日前投票対象者■

- ・仕事や親族の冠婚葬祭がある
- ・レジャーなどで村外にいる
- ・疾病などのため歩行が困難 他

■期日前投票の期間■

公示日の翌7月4日(金)から投票日前日の7月19日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。郵送された入場券をご持参ください。

■期日前投票場所■

榛東村役場 村民ホール

■不在者投票■

県選挙管理委員会が指定した病院、老人ホームなどに入院、

入所中の方や、投票する資格があつて村外に滞在中の方は、不在者投票を行うことができます。

■病院などでの不在者投票■

県選挙管理委員会の指定する病院・老人保健施設・身体障害者更正施設などに入院、入所している方は、そこで投票することが出来ます。お早めに病院などの職員にご相談ください。

■村外に滞在している方■

投票する資格があつて村外に滞在中の方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会を通じて、不在者投票をすることが出来ます。

投票用紙などの送付は、すべて郵送で行います。滞在先の選挙管理委員会から本村の選挙管理委員会に到着するまでの日数をお考えになつてお早めに手続きをしてください。

■開票■

開票は、7月20日、午後9時から中央公民館で行い、開票状況の公表は、中央公民館に掲示するほか榛東村ホームページで行います。

なお、開票作業に支障が出るため、電話による開票状況などのお問い合わせにはお答えしません。

問い合わせ先

榛東村選挙管理委員会

☎0279-12612195





榛東村職員を募集します

問い合わせ先 総務企画課（☎0279-26-2195）

令和8年4月1日採用予定の榛東村職員採用試験を次のとおり実施します。

募集概要

試験の区分	採用予定人数	受験資格（年齢要件）	申込期間	試験日程		
				第1次試験	第2次試験	第3次試験
行政事務	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和8年3月31日までに卒業見込みの者	6月23日（月）から 8月15日（金）	試験日 9月21日（日）	試験日 10月下旬 予定	試験日 11月下旬 予定
保健師	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有している者または令和8年3月31日までに取得見込みの者				

※次のいずれかに該当する場合は受験することができません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・榛東村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※保健師で資格取得見込みの者は、採用試験合格後に受験資格に定められた資格を取得できない場合には、採用される資格を失います。

申込方法

- ・電子申請による申込みとなりますので、右記の二次元コードからお申し込みください。

※顔写真のデータ（縦4：横3程度のサイズの電子データ）をアップロードを行っていただきますので、あらかじめ準備してください。



問い合わせ先

榛東村 総務企画課 人事職員係（☎0279-26-2195）

その他

- ・採用情報は、村ホームページにも掲載しています。





役場職員の軽装勤務を通年で行います

問い合わせ先 総務企画課（☎0279-26-2195）

令和7年5月から、働きやすい職場環境づくりや省エネ対策の推進のため、役場職員の軽装勤務を通年で行います。

- 通年でノーネクタイ、ノージャケット、ポロシャツを可能とします。
- 式典への出席など、社会通念上必要と判断される場合は、ネクタイおよび上着を着用します。

職場に適した服装で執務に当たすることで業務の能率化を図り、村民サービスの向上につなげていきます！



榛東村役場の作業服を更新しました

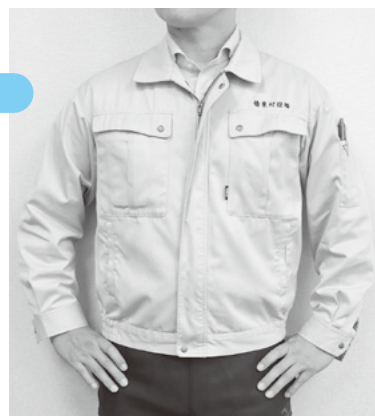
問い合わせ先 総務企画課（☎0279-26-2195）

榛東村職員が着用する作業服について、機能面・安全面を考慮し、リニューアルしました。



〈こだわりポイント〉

- ★「榛東村」の文字を大きくし、遠くからでも職員が見つけやすい！
- ★ストレッチ性のある素材を使用し、作業時や災害対応時に動きやすい！
- ★選べるサイズを増やし、誰もが体の大きさに合った服を着られるように！



▲リニューアルした作業着

▲これまでの作業着

入賞おめでとう

第38回 女子スマイルボウリング大会

優勝：5区



準優勝：12区



第3位：7区

第53回 村民野球大会

優勝：5区



準優勝：6区



最優秀選手賞：

狩野東吾さん（5区・左）

敢闘賞：

山田隆広さん（6区・右）



6月新刊情報

南部コミュニティセンター図書室

問い合わせ先 南部コミュニティセンター（☎0279-54-0488）



おすすめ本

図書館利用休止のお知らせ

中央公民館……………閉館中



トラとミケ／ねこまき

猫の姉妹が営む、どて煮の店「トラとミケ」。
そこに行けば美味しい料理とお酒と、二人の笑顔が待っている。
トラとミケ、常連客や地域の人々が織りなす心がホッとする猫“人情”漫画です。



もうじきたべられるぼく／はせがわゆうじ

ぼくはうしだから「うんめい」を受け入れた子牛の「ぼく」が伝えてくれること。
やわらかで優しい絵と、静かなことばで綴られる、命の大切さを伝えてくれる絵本です。

書名	著者名
トラとミケ 2～6	ねこまき
旅をする木	星野道夫
もうじきたべられるぼく	はせがわゆうじ
おひさまとえんぴつ	羊の目。

書名	著者名
少年が来る	ハン・ガン
すべての、白いものたちの	ハン・ガン
亡霊の鳥	阿部智里
魔入りました！入間くん 35～41	西修

お元気ですか
保健相談
センター
です

しんとう健康ダイヤル24
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

熱中症に気をつけましょう

■熱中症とは

高温多湿の環境下で、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態です。

■熱中症の症状

めまいや立ちくらみ、こむら返り、頭痛、吐き気、倦怠感、けいれん、意識障害などが起こります。

■熱中症を予防するには

1 暑さを避ける

・エアコンや扇風機などを利用して部屋の温度を調整しましょう。

・涼しい服装を心がけ、外出時は日傘や帽子を利用しましょう。

・暑い日や暑い時間帯の外出は避けましょう。

2 こまめに水分を補給する

・入浴前後や起床時など、こまめに水分を補給しましょう。

・のどの渇きを感じる前に水分を補給しましょう。

■熱中症かも？と思ったら

熱中症は短時間で重症化し、対処が遅れると命に関わることもあります。適切な対応を心がけて重症化を防ぎましょう。

1 涼しい場所に移動する

エアコンが効いている室内や風通しの良い日陰など涼しい場所に避難しましょう。

2 衣類をゆるめて、体を冷やす

衣服をゆるめ、氷や冷たいタオルなどで体を冷やしましょう。特に首や脇の下、足の付け根を

冷やすと効果的です。

3 水分と塩分の補給

自分で水分摂取ができる場合は、経口補水液やスポーツドリンクで水分と塩分を補給しましょう。

4 必要に応じて医療機関の受診や救急車を呼ぶ

症状が改善しない場合は医療機関を受診しましょう。また、意識がない、自分で水分摂取ができないなどの場合は、ためらわずに救急車を呼びましょう。

■熱中症警戒アラートとは

熱中症警戒アラートは、熱中症の危険が極めて高い暑熱環境になると予想される日の前日夕方または当日早朝に、発表されます。熱中症警戒アラート発表時は、徹底した熱中症予防を行います。

■熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）とは

昨年度から、熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）が新設されました。気温が特に高く、熱中症による重大な健康被害が起こる可能性がある場合に、環境省から発表されます。危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守る行動をとりましょう。

・環境省 熱中症

予防情報サイト

■問い合わせは、保健相談センター

☎0279-170-8052



休日当番医

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」

救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099

夜間急患診療所（19時から22時まで、年中無休）☎0279-23-8899

		内科		外科	歯科
7月	6日(日)	厚成医院 (浜川市石原) ☎0279-22-1060	赤城開成クリニック (浜川市赤城町) ☎0279-20-6500	北毛病院 (浜川市有馬) ☎0279-24-1234	ふくしま歯科医院 (浜川市金井) ☎0279-22-0154
	13日(日)	斎藤内科外科クリニック (浜川市金井) ☎0279-22-1678	竹内小児科 (吉岡町大久保) ☎0279-30-5151	浜川医療センター (浜川市白井) ☎0279-23-1010	明治歯科診療所 (吉岡町上野田) ☎0279-25-8101
	20日(日)	奈良内科医院 (浜川市浜川) ☎0279-25-1155	榛東さいとう医院 (榛東村新井) ☎0279-54-1055	井野整形外科リハビリ内科 (吉岡町南下) ☎0279-30-5255	スマイル歯科クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-30-5033
	21日(月)	川島内科クリニック (浜川市浜川) ☎0279-23-2001	神山内科医院 (浜川市浜川) ☎0279-22-2181	浜川医療センター (浜川市白井) ☎0279-23-1010	こぶな歯科医院 (浜川市浜川) ☎0279-22-4939
	27日(日)	塚越クリニック (浜川市浜川) ☎0279-60-7700	大井内科クリニック (吉岡町北下) ☎0279-30-5575	高野外科胃腸科医院 (浜川市浜川) ☎0279-24-2454	山下歯科医院 (浜川市浜川) ☎0279-22-0648

暮らしの 情報

行政相談を開催します

- 日時…7月18日（金）
13時30分から16時まで
- 会場…楽集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

榛東村地域包括支援センター

- 本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。
- 場所：榛東村保健相談センター内
(☎0279-25-8441)

お知らせ
NEWS



第10回なんでも相談会 フードパントリー

フードパントリーとは、生活に困っている人や食品を手に入れることが困難な人に無料で食品を配布する活動です。

■日時

7月20日（日）

10時から11時まで

■費用 無料

■申し込み方法

希望者は、事前申し込み登録が必要です。

①北毛保健生活協同組合に電話でお申し込み

②左記二次元コード申し込み

フォームからお申し込み

■申し込み期間

6月2日（月）から7月11日

（金）まで

■場所

北毛病院駐車場

▼問い合わせ先

北毛保健生活協同組合

☎0279-124-1214



「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2025」について

6月1日から「ぐんま大雨時デジタル避難訓練2025」を実施します。今回の配信から、外国籍の方にもわかりやすい「やさしい日本語版」を追加しました！大雨時の避難方法について、スマートフォンを使って一連の流れを確認してみましょう。

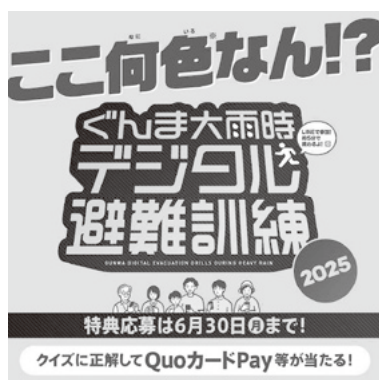
訓練の最後に実施する『防災クイズ』で満点を取った県民を対象に、抽選で宿泊券などが当たります。（応募は6月30日まで）

※県公式LINEアカウント「群馬デジタル窓口」の友だち登録が必要です。

▼問い合わせ先

群馬県砂防課

☎027-1226-3633



県営住宅7月定期募集のご案内

■入居可能日

当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。

■所在地・間取り・募集戸数・家賃

県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

■入居資格

現在住宅に困っている方、世帯の収入が一定の金額以下であることなど

※連帯保証人は不要です。

※単身での申し込みができる住宅もあります。

※詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

■申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町役場など

■その他

入居者は公開抽選で選定します。※随時申し込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先

県住宅供給公社

（群馬県住宅政策課）

☎027-1223-5811

夏休み下水道見学会

広く一般の方々に下水道についての理解を深めていただくために、施設見学会を実施します。

■内容

クイズを解きながら施設を見学し、下水道の仕組みを学びます。

■開催日時

7月27日（日）

9時30分から12時の間に受付（事前申込み不要）

見学時間は、1時間程度

■会場

群馬県下水道総合事務所（県央水質浄化センター）

佐波郡玉村町上之手1846-1

■対象

小学生とその家族・大人だけでも可

※大人だけで参加する場合は、11時以降にお越しください。

■参加費

無料

■その他

先着300名様に記念品を差し上げます。動きやすい服装・運動靴で参加してください。帽子・水分補給できるものを用意してください。

▼問い合わせ先

群馬県下水道総合事務所

（県央水質浄化センター）

☎0270-6517557

Free Wi-Fi が
利用できます！



- ・榛東村役場
- ・保健相談センター
- ・しんとう温泉ふれあい館
- ・しんとうスポーツアリーナ
- ・南部コミュニティセンター

(各施設の一部エリアに限る)



防災行政無線の放送内容は電話でも
確認できます。

☎0279-54-3499

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)



この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月11日(金)2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)~8/11(月)

公益財団法人群馬県市町村振興協会

☎0271-29011350

▼問い合わせ先
(公財)群馬県市町村振興協会

■抽選日

8月21日(木)

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

■発売期間

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

7月11日(金) から 8月11日(月) まで

サマージャンボ宝くじは
県内の宝くじ売り場で

都市計画案の縦覧につ
いて

群馬県は、都市計画の変更案
について縦覧を行います。

■縦覧内容

県央広域都市計画圏都市計画
区域の整備、開発および保全の
方針(都市計画区域マスタープ
ランの変更)

■縦覧期間

7月15日(火) から 7月29日(火) まで

8時30分から17時15分(土日
曜・祝日を除く)

■縦覧場所

- ・群馬県都市計画課
(群馬県庁22階)
- ・渋川土木事務所
(渋川合同庁舎2階)
- ・榛東村役場
(榛東村役場2階)

■意見書の提出方法

変更案について、意見のある
方は縦覧期間中に意見書を提出
することができます。意見書は
縦覧場所に備え付けのもの、ま
たは必要事項(氏名・住所・利
害関係・意見要旨)を記入した
ものを直接または郵送で、縦覧
場所に提出してください。

▼問い合わせ先

群馬県都市計画課
☎0271-22613654

相馬原駐屯地納涼祭の
お知らせ

相馬原駐屯地において、駐屯
地を一般開放して納涼祭を行
います。盆踊り、ミニゲーム、花
火などを予定しています。駐車
場は、駐屯地内、しんとうア
ナ駐車場をご利用ください
(シャトルバス運行予定)。

■日時

7月24日(木)
16時から20時まで

■場所

相馬原駐屯地グラウンド

▼問い合わせ先

相馬原駐屯地広報
☎027915412011
(内線 2314)

スキルアップセミナー
受講者を募集します

SNSを活かしたPR・ビ
ジネス情報発信入門

■日時

8月19日(火)、26日(火)
9時から16時30分まで

■定員 10人

■応募締切 7月29日(火)

■持参物 筆記用具、テキスト、
スマートフォン

■開催場所

前橋産業技術専門学校
(前橋市石関町124-1)

▼受講料

9,600円

▼問い合わせ先

前橋産業技術専門学校
☎027123012211
※詳細は前橋産業技術専門学校
のホームページをご覧ください。

自衛官などの募集について

令和7年度の自衛官などの採
用試験についてお知らせします。

▼問い合わせ先(資料請求)

自衛隊群馬地方協力本部
前橋募集案内所
☎027122014351

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて 7月1日~9月2日	受付時に連絡 1次試験(Web) 9月16日・17日※ 口述試験・身体検査 10月13日・14日※
一般曹候補生	18歳以上 52歳未満の者	5月24日~9月11日	1次試験(Web) 9月16日・17日※ 口述試験・身体検査 9月23日
航空学生	(海)18歳以上23歳未満の者 (空)18歳以上24歳未満の者	7月1日~8月29日	1次試験 9月20日・27日※ 2次試験 10月16日~23日※ 3次試験 (海)11月21日~12月17日※ (空)11月15日~12月18日※
防衛大学校	18歳以上 21歳未満の者	(一般)7月1日~10月16日 (総合選抜・推薦)9月5日~9日	1次試験 (一般)11月1日 (総合選抜)9月20日 (推薦)9月20日・21日
防衛医科大学校	18歳以上 21歳未満の者	(医科)7月1日~10月8日 (看護)7月1日~10月3日	1次試験 (医科)10月25日 (看護)10月18日

※いずれか1日で実施。1次試験については希望日をお伺いいたします。
お問い合わせは、自衛隊群馬地方協力本部 前橋募集案内所(☎027-220-4351)まで!

広報カレンダー 7月

日	月	火	水	木	金	土
29	30	1 ● 10:00 タイル雑貨教室① ● 10:00 社会を明るくする運動	2 ● 9:30 うるし塗り教室⑧	3 ● 10:00 はつらつ教室 ● 10:30 おはなシアアイ	4	5
県七夕飾り作り (先着30人※1日10人まで) 7月1日から7月7日まで						
6 ● 7:00 村民ゴルフ大会	7 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談	8 ● 10:00 障害福祉なんでも相談 ● 13:00 1歳6カ月児健診	9 ● 9:30 うるし塗り教室⑨ ● 17:15～19:30 住民生活課校間窓口	10 ● 10:00 はつらつ教室	11 ● 9:30 心配ごと相談	12
13	14 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 13:30 楽集シネマ	15	16 ● 9:30 うるし塗り教室⑩ ● 13:30 人権相談	17 ● 9:30 すくすく教室 (栄養・助産師相談) ● 10:00 はつらつ教室 ● 10:30 すくすく教室(リトミック)	18 ● 13:00 ラージボール卓球大会 ● 13:30 行政相談 ● 13:30 農地・農業者年金相談	19
20	21 海の日	22	23	24 ● 9:45 両親学級① ● 10:00 はつらつ教室	25 ● 13:30 無料法律相談	26 ● 10:00 ワークショップ ● 14:00 ワークショップ
27 ● 8:30～17:15 日曜税務窓口 ● 9:00 村民卓球大会 ● 9:00 村民ソフトテニス大会 (団体) ● 9:00～11:30 住民生活課日曜窓口 ● 10:00・14:00 ワークショップ	28 ● 10:00 はつらつ教室 ● 13:30 健康相談 ● 15:00 手話通訳者設置	29 ● 13:00 乳児健診	30 ● 9:00 夏休み子ども楽集スクール①	31 ● 9:00 夏休み子ども楽集スクール② ● 9:45 両親学級②	1	2

※ふれあい館休館日

7月14日(月)、28日(月)

実施場所

● 村役場 ● 保健相談センター ● ささえの家 ● 中央公民館 ● 南部コミセン ● ふれあい館 ● 耳飾り館
● 児童館 ● しんとうスポーツアリーナ ● 楽集センター ● 総合グラウンド ● ふるさと公園 ● 榛東中体育館
● 霞山カントリー倶楽部

【有料広告欄】

家族の夢かなえる住まい

新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

(有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5

榛東村新井1223-1
0279-25-8820

あおば歯科医院

木々の緑がいつそう深まり、清流には若鮎が踊るころとなりました。

診療時間 / AM8:30～PM12:00
PM2:30～PM 7:00
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日 (祝日のある週は水曜診療日)

いわくら榛東接骨院

でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分
駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666

※八ノ海道信号東に 800m『小林新聞店さん』東 100m 左折すぐ

『交通事故・労災指定・保険接骨院』7時半まで受付 時間外予約可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

不動産売買は まかせて安心 地元の業者

有限会社 マシモ開発

〒370-3502 北群馬郡榛東村大字山子田 873-1

TEL.0279-54-5550 (代)
FAX.0279-54-5649

有限会社 群馬サポート

0279-54-2322 村内全域

- 浄化槽保守点検
- 浄化槽修理
- 浄化槽清掃
- 一般くみとり

榛東村長岡 939-1 お気軽に連絡ください。



力強く咲く、美しい山野草が大集結

5月10日(土)、11日(日)、南部コミュニティセンターで第77回榛東山草展が開催されました。榛東山草会は、山野草が好きな人たちの集まりで、昭和58年に発足したとっても歴史のある会です。ホールには大小さまざまな山野草の鉢植えが並びとともに、会の皆さまの生き生きとした姿がありました。



バラの甘い香り、穏やかな時間

5月17日(土)、5月18日(日)、榛東村オープンローズガーデンの一齐公開が行われました。オープンローズガーデンでは、榛東バラ愛好会の方々が、趣向を凝らした手作りの庭を一般公開してくれました。毎年春に開催し、今年は10軒のお庭が開放されました。華やかに咲くバラを存分に楽しめる贅沢な2日間でした。



歴史ある色とりどりのサツキ

5月29日(木)から6月1日(日)までの4日間、南部コミュニティセンターにて、榛東盆栽愛好会によるサツキ展が開催されました。サツキの品種は2,000種類以上あるとされており、新しい品種を作った人が好きな名前をつけることができるそうです。会場には、会員さんが生み出して、名付けた盆栽もたくさん並んでいました。



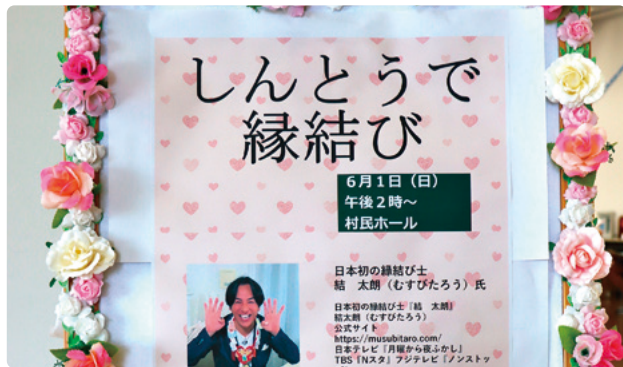
認知症サポーター養成講座

5月15日(木)、榛東中学校で中学2年生を対象に、群馬医療福祉大学の山口教授が認知症についてお話をしました。山口教授は、「認知機能が低下したとき、周りに理解してくれる人がいて、優しく声をかけてくれることが一番大事じゃないかなと思います。」とみんなで安心して生活していくポイントを教えていただきました。



健康のために楽しんでグラウンドゴルフ

5月26日(月)、しんとう温泉ふれあい館の敷地内にあるグラウンドゴルフ場では村民グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日の参加者は114名で、6人一組、全19組が優勝を争いました。砂と芝生の会場に分かれて試合を行います。参加者の方からは「砂と芝生では、打つ感覚が違うんだよ」と教えていただきました。



今年度は、あと2回縁結びイベント実施予定

6月1日(日)、村役場で婚活イベントが開催されました。日本初の縁結び士である結太朗先生監修のイベントには24名の参加者が集まり、4組ものカップルが成立しました。当日の様子は、7月にテレビ埼玉の結先生の番組で放送予定です。番組前半では村長が榛東村の見どころを紹介します。TVerでも配信されますので、みなさまぜひご覧ください。

今年も「しんとう・よしおか しんきちマルシェ」を開催します

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

開催日時

令和7年9月20日(土) 10時から16時

開催場所

ジョイホンパーク吉岡
(北群馬郡吉岡町大字大久保364番地1)

主催

榛東村・吉岡町

概要

榛東村および吉岡町の魅力発信と観光PRを目的として、地域の特産品や飲食物、ワークショップなどが集まるマルシェイベントを、吉岡町と共同開催いたします。

イベント内容などの詳細につきましては、決定次第村ホームページにて随時ご案内いたします。



しんきちマルシェはInstagramを運営しています。イベント開催当日までに開催内容や出店者の紹介などを投稿しますのでぜひチェックしてみてくださいね！

教えて!しんとうちゃん

～「枝葉破碎機購入費補助金」について～



「枝葉破碎機購入費補助金」ってなあに？

村では、ごみの減量化のために、枝葉破碎機を買った人に補助金を交付しているよ！補助される金額は、買った価格の2分の1(100円未満切り捨て)、補助金の上限額は10,000円ということに要注意だよ！



補助の対象になるのはどんな人なの？

以下の①、②の条件を全部満たす人だよ！法人は申請できないから気をつけてね。
①購入した日および申請日に村内に住所があり、かつ、居住していること。
②破碎された枝葉を自ら適正に処理できること。



どうやって申請するの？

申請するには、以下の3つの書類が必要だよ！

- ・交付申請書兼実績報告書(HPまたは窓口で配布)
 - ・購入したときの「領収書」または「レシート」の写し
 - ・購入した製品の「保証書」または「取扱説明書」の写し
- 買った後、90日以内に申請してね！

庭の整備や
ごみ削減に！



問い合わせ先／住民生活課
☎0279-26-2494



交付申請書兼実績報告書
はここからダウンロードできるよ



広報しんとう 令和7(2025)年6月号 No.653

発行：榛東村 編集：総務企画課
〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1
☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225
ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

人口と世帯

(5月末日現在)

総人口	14,470人 (-17)
男	7,395人 (-4)
女	7,075人 (-13)
世帯数	6,261戸 (+3)

※()は対前月

